

次世代に向けた都市づくりのあり方検討等業務 質問に対する回答

番号	質問	回答
1	<p>業務の実施体制について、次期計画のビジョンや策定プロセスの検討体制を強化するため、外部事業者との連携対策の構築を検討しております。</p> <p>当該事業者は、参加資格の(1)を満たさない事業者（令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿に登載されていない事業者）のため、協力事業者へ再委託を行う形式を想定しております。</p> <p>受託事業者の監督管理のもとに、協力事業者へ一部業務の再委託を行うことは承認いただけますでしょうか。</p>	<p>現段階では判断できませんが、一般的に、委託者の承諾を得れば、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとすることは可能です。ただし、以下は禁止されていますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務の全部を一括して、又は委託者が設計図書において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせること。</li> <li>● 上記の主たる部分のほか、委託者が設計図書において指定した部分を第三者に委任し、又は請け負わせること。</li> </ul>
2	<p>企画提案書等の電子メールでの提出に当たり、貴市が受信可能な添付ファイルの容量をご教示ください。</p>	<p>添付ファイルだけでなく、テキスト等も含めたメール全体で、受信 11MB が上限となります（ただし、受信時の途中経路の制約により 11MB 未満となる場合もあります）。万が一上記の容量をこえる場合、上限 1000MB のアップローダー（Smooth File）を市から送付しますので、時間に余裕を持ってご連絡ください（締切日時までにアップロードされていない場合、企画提案書等は受け付けません）。</p>